

広報四條畷 LIFE「みんなのひろば」掲載要領

「みんなのひろば」は、文化、スポーツ、ボランティア活動を目的とする団体、グループの催しや会員募集などの情報を掲載するコーナーとして運用します。

1 申込資格

市民対象のものであり、原則として市内で開催するものまたは活動しているもの

2 申込

(1) 申込方法

「みんなのひろば」掲載申込書により、郵送、FAX、メール及び持参のいずれかの方法で申込（FAX・メールでの申し込みは、送信後、到着確認を企画広報課に要連絡）。

(2) 締切

掲載希望月(毎月 15 日発行)の前月 10 日 まで（10 日が土、日、祝日の場合は直前の開庁日）

<注意点>

- ① 催し記事を優先的に掲載するため、会員募集については、特別な事情により申込の締切がある場合を除き、掲載月を指定できません。
- ② 申込多数の場合は、申込の先着順で掲載します。
- ③ 同一団体及び同一申請者による申込は、催しは2か月に1回、会員募集は6か月に1回に限ります。なお、複数の記事をまとめて申し込むことはできません。原稿の提出は、前回申込をされた記事の掲載後、発行日の翌日から受け付けます。
- ④ 開催日、申込開始や締切日は、原則、発行日の前後2週間はあけてください。
- ⑤ 文字数の調整や表記の統一など、記事を編集する場合があります。
- ⑥ 申込原稿の校正は行いません。修正等がある場合は企画広報課に連絡してください。
- ⑦ 掲載申込書の誤記載等によるトラブルに対して、市は一切の責任を負いません。
- ⑧ 掲載に伴う問い合わせ等には、申請者側で適切に対応してください。
- ⑨ 過去の実績や内容などを確認することがあります。

3 掲載できない内容

- ・営利目的や政治、宗教に関するもの、公序良俗に反するもの（誤解される恐れのあるもの）
- ・法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- ・自宅など、公共性のない施設で開催されるもの
- ・同一団体及び同一申請者による複数同時申込となるもの
- ・募集対象が報酬を得る内容のもの（有償ボランティアを含む）
- ・占い、運勢判断等の催しに関するもの
- ・男女間の交際を仲介すること等を目的とするもの
- ・その他、掲載することが適切でないと思われるもの

4 申込、問い合わせ先

四條畷市総合政策部企画広報課

〒575-8501 四條畷市中野本町 1 番 1 号

TEL:072-877-2121、0743-71-0330

FAX:072-877-2074

メールアドレス:kouhou@city.shijonawate.lg.jp

5 適用

この掲載要領は、令和4年4月1日から適用します。